

**野々市市**  
**子ども・子育て支援事業計画**  
(骨子案)

平成26年6月

野々市市

## 目 次

<b>第1章 計画策定の概要</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
(1) 法的位置づけ .....	1
(2) 関連計画との関係 .....	1
3 計画の期間 .....	2
4 計画の策定体制 .....	2
5 計画の対象 .....	2
<b>第2章 野々市市の子ども・子育ての現状</b> .....	<b>3</b>
1 年齢3区分別人口、就学前人口の推移 .....	3
(1) 年齢3区分別人口の推移 .....	3
(2) 就学前人口の推移 .....	4
2 市内の幼稚園及び保育園の設置状況及び利用状況 .....	4
3 (市内の認可外保育施設在籍児数等) .....	5
<b>第3章 子育て支援施策の実施状況</b> .....	<b>6</b>
<b>第4章 市民の子育て支援ニーズ</b> .....	<b>7</b>
<b>第5章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>8</b>
1 基本的な考え方 .....	8
2 基本理念 .....	8
<b>第6章 支援事業計画</b> .....	<b>9</b>
<b>第7章 計画の推進</b> .....	<b>10</b>

# 第1章 計画策定の概要

## 1 計画策定の趣旨

近年、急速に進行する少子化や都市部を中心とする待機児童の増加など、家庭環境や地域における子育てをめぐる環境の著しい変化の中で、これらの変化に対応すべく子育て環境の整備が求められています。

そのため、国においては、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、次の世代を担う子どもたちが健全に成長できる社会を目指すこととしました。

平成27年度からこれらの法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が開始されるにあたり、市町村を実施主体として幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域における子育て支援の充実を図るために「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなります。

野々市市では、これまで次世代育成支援対策行動計画（後期計画）において、「子どもを育てたい、育ててよかったまち・のいち」を基本理念とし、市民、関係機関・団体、行政など多様な主体が協働で子どもの成長過程を総合的に支援する施策を推進してきました。

新制度への移行後も、この基本理念を継承しつつ、これまでの取り組みを適切に評価し、関係分野との連携を深めながら、より実効性の高い子ども・子育て支援の実施に向けたまちづくりを推進するための計画づくりを目指す必要があると考えます。

## 2 計画の位置づけ

### （1）法的位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法（平成24年8月成立）に基づき、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画であり、年度ごと、区域ごとの教育・保育サービス及び地域子育て支援事業の量の見込みと確保の方策を定める計画です。

### （2）関連計画との関係

この計画は、野々市市第一次総合計画の部門別計画であり、市の関連する地域福祉計画等の諸計画との整合性を図りながら作成しました。また、本計画は、次世代育成支援行動計画の後継として位置づけられています。

### 3 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5か年の計画であり、今後、5年ごとに計画を作成します。

なお、本計画に基づく施策の進捗状況について、年度ごとに点検・評価を行います。

### 4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づく「野々市市子ども・子育て会議」において、内容等の審議を行います。

### 5 計画の対象

概ね18歳までの子どもをはじめ、その家族等を計画の対象とします。

## 第2章 野々市市の子ども・子育ての現状

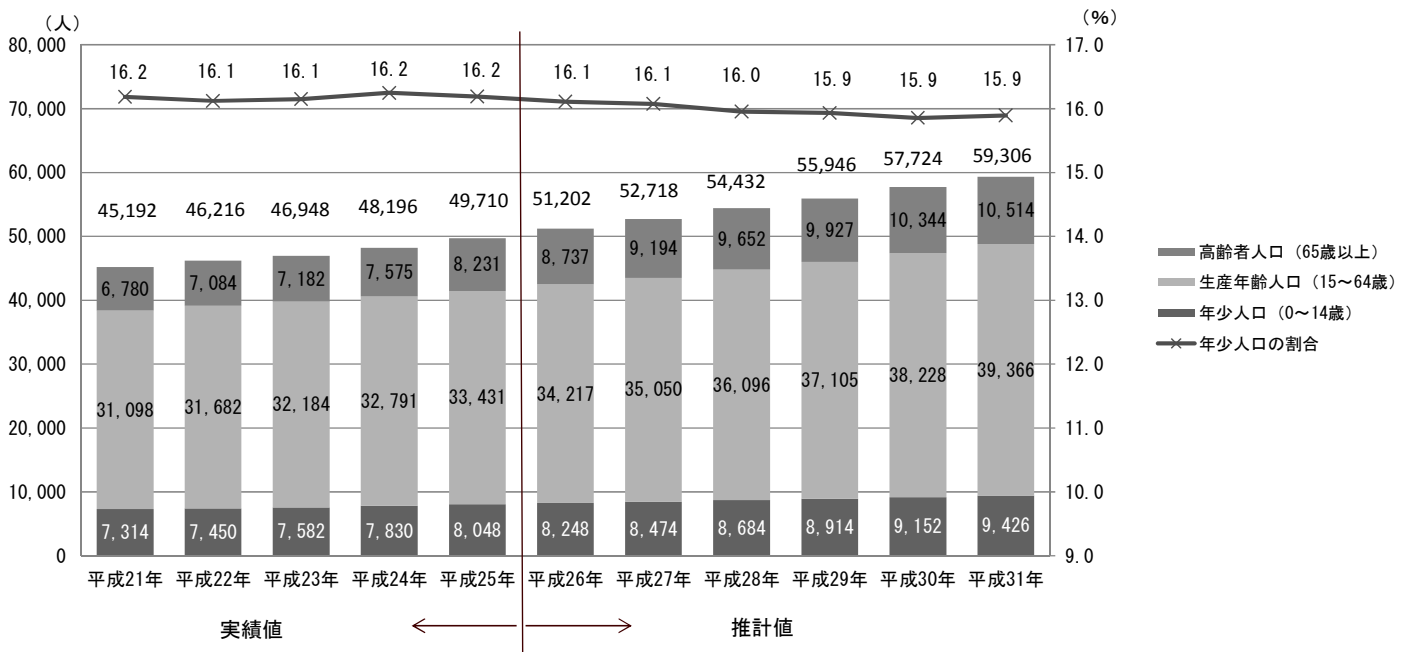
### 1 年齢3区分別人口、就学前人口の推移

#### (1) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口は、平成21年以降において、増加傾向で推移しており、平成25年には49,710人となっており、そのうち、年少人口の割合はほぼ横ばいで推移しています。

今後においても、総人口は増加傾向で推移することが見込まれるなか、年少人口の割合は、わずかながら減少傾向で推移することが見込まれます。

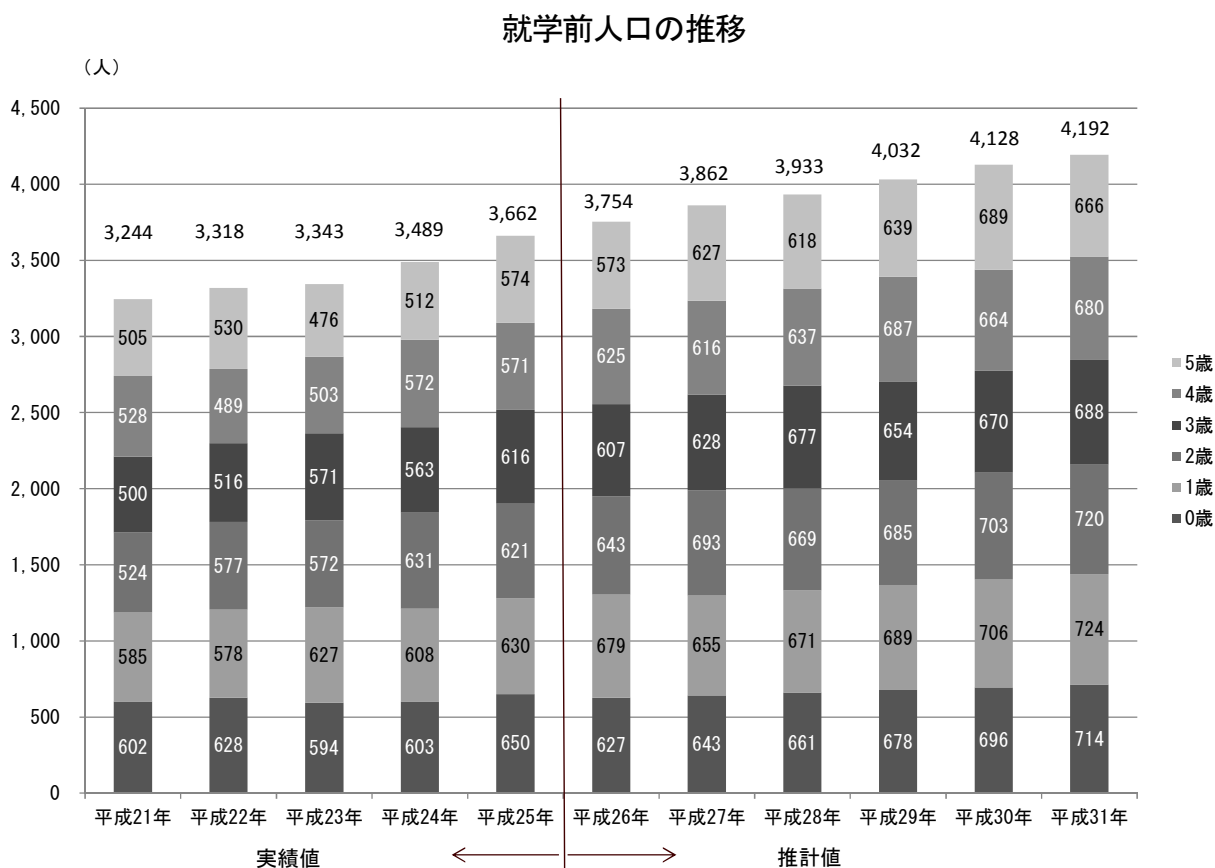
年齢3区分別人口の推移



※各年4月1日現在。住民基本台帳データ。

## (2) 就学前人口の推移

本市の就学前人口の年齢別推移をみると、平成21年以降において増加傾向で推移しており、平成25年において3,662人となっており、今後においても、増加傾向で推移することが見込まれます。



※各年4月1日現在。住民基本台帳データ。

## 2 市内の保育園及び幼稚園の設置状況及び利用状況

### 市内保育園の児童数の推移

年度	施設数	保育児童数		
		総数	3歳未満	3歳以上
平成20年度	11	1,503人	498人	1,005人
平成25年度	13	1,870人	712人	1,158人

### 市内幼稚園の園児数

年度	施設数	園児数
平成 20 年度	2	245 人
平成 25 年度	2	270 人

### 3 (市内の認可外保育施設在籍児数等)

### 第3章 子育て支援施策の実施状況

次世代育成支援対策行動計画「子ども生き生きプラン」の進捗状況は以下のとおりであり、通常保育事業については、公立の定員数が減少である一方、私立の定員数の増加により、総じて増加傾向にあるほか、放課後児童クラブについては、クラブ数、利用者数ともに増加傾向で推移しています。

また、一時預かりやファミリー・サポート・センター、地域子育て支援センターなどについては、利用者数や活動件数の減少がみられており、利用状況等を踏まえ、目標事業量の設定を行うことが必要となります。

事業名		平成21年度	平成24年度	平成25年度 (9月末現在)	平成26年度 (目標事業量)
通常保育事業	私立の定員数	650人(5園)	990人(7園)	1,190人(8園)	970人
	公立の定員数	1,010人(7園)	870人(6園)	750人(5園)	870人
	定員数計	1,660人(12園)	1,860人(13園)	1,940人(13園)	1,840人
延長保育	利用者数	370人	849人	640人	450人
	施設数	12か所	13か所	13か所	13か所
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	利用者数	0人	0人	0	2人
	施設数	1か所	2か所	2か所	1か所
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	利用者数	5人(26日)	(8人)67日	(3人)30日	8人
	施設数	2か所	2か所	2か所	2か所
休日保育事業	利用者数	-	35人	30人	10人
	施設数	-	2か所	2か所	1か所
放課後児童クラブ	利用者数	460人	502人	540人	540人
	クラブ数	8クラブ	11クラブ	12クラブ	12クラブ
病後児保育事業	定員数	7人	10人	10人	13人
	利用者数	329人	301人	140人	-
	施設数	2か所	3か所	3か所	4か所
病児保育	定員数	6人	6人	6人	6人
	利用者数	61人	96人	84人	-
	施設数	1か所	1か所	1か所	1か所
一時預かり事業	利用者数	2,609人	2,777人	1,040人	3,000人
	施設数	5か所	6か所	6か所	7か所
ファミリーサポートセンター	活動件数	357件	531件	424件	-
	施設数	1か所	1か所	1か所	1か所
地域子育て支援センター	利用者数	25,899人	30,819人	13,072人	-
	施設数	5か所	6か所	6か所	7か所
児童館	施設数	3か所	5か所	5か所	5か所
	年間利用者数	37,883人	89,244人	55,716人	-



## 第4章 市民の子育て支援ニーズ

### 主なニーズ結果

#### ◎就学前児童

- 子育てを主にしている人は「父親・母親ともに」が53.0%、主に母親が45.5%であり、父親の育児参加がみられるが、母親が主となっている家庭も依然として多い。
- 子育てについて気軽に相談できる人について、95.2%が「いる／ある」と回答しており、相談先は「配偶者・祖父母等の親族」（92.0%）、「友人や知人」（73.6%）といった身近な人が上位にあげられている。
- 定期的にご利用したい幼稚園・保育事業は「認可保育園」（64.8%）、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」（30.8%）、「幼稚園」（29.2%）が上位回答。
- 今後利用したい子育て支援サービスについては、「常設の子育て親子の交流の場の提供」（50.9%）、「子どもの心身の健康や発達」（49.2%）、「子育ての方法」（37.7%）が上位回答。
- 子育てに関する悩みについては、「食事や栄養に関すること」（38.3%）、「病気や発育・発達に関すること」（35.7%）、「自分の時間が十分に取れないこと」（31.9%）が上位回答。

#### ◎小学生

- 子育てを主にしている人は「父親・母親とも」が52.7%、主に母親が44.4%であり、就学前児童と同様に、父親の育児参加がみられるが、母親が主となっている家庭も依然として多い。
- 子育てについて気軽に相談できる人について、91.3%が「いる／ある」と回答しており、相談先は「自身や配偶者の親、親せき」（83.4%）、「友人や知人」（80.5%）といった身近な人が上位にあげられている。
- 放課後児童クラブの利用状況については、19.3%が「利用している」と回答しており、「週5日」の利用が56.7%にのぼる。
- 放課後児童クラブに希望することとしては、「特になし」が31.8%と最も多くなっているが、具体的には「施設や設備を改善する」（22.1%）、「日曜日や祝日に開所する」（18.4%）、「指導内容を工夫する」（14.3%）があげられており、ハード面の整備や多様化するニーズへの対応が求められている。
- 子育てに関して悩んだり気になっていることについては、「子どもの友だちづきあいに関すること」（39.5%）や「子どもの教育に関すること」（33.6%）が上位回答となっており、就学前児童の悩み事の上位回答とは異なる。

## 第5章 計画の基本的な考え方

### 1 基本的な考え方

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子ども・子育て支援施策を推進し、すべての子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す。



野々市市の子ども・子育て支援、次世代育成のための「マスタープラン」

### 2 基本理念

次世代育成支援行動計画（後期計画）の基本理念

「子どもを育てたい、育ててよかったまち・ののいち」



**(案) 次代を担う子どもの幸せと、子育てしやすい環境づくりを、地域が一体となって育むまち、ののいち**

### 3 基本目標

- 目標1 子どもの人権の尊重と安心・安全な環境づくり
- 目標2 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり
- 目標3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり
- 目標4 親子の笑顔を支える仕事と生活の調和の推進
- 目標5 子どもと子育てを支援する地域づくり

## 第6章 支援事業計画

---

### 【必須記載事項】

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 幼児期の学校教育・保育
- 3 地域子ども・子育て支援事業(13事業)

※各年度における「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載

- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

### 【任意記載事項】

- 5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 6 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県との連携
- 7 労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携

## 第7章 計画の推進

---

- 1 計画の推進主体と連携の強化
- 2 計画の進行管理